

# 文化振興計画の策定について（答申）の概要

## はじめに

- 計画の性格等
- ・大阪府文化振興条例（平成 17(2005)年 4 月施行）に基づく文化振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
  - ・5 年計画（平成 22(2010)年度まで）
  - ・大阪府文化振興アクションプラン（平成 15(2003)年策定）に代わる新たな計画

振興の対象とする文化の範囲  
 芸術をはじめ、伝統芸能、上方演芸、生活文化、地域文化、国民娯楽、スポーツ文化、  
 学術文化、有形・無形文化財、景観

文化振興の意義  
 人々がまちの歴史やアイデンティティを認識し、愛着と誇りをもつことができる  
 心の豊かさ、人間性を育み、人と人とのつながりや地域の活力を引き出す  
 新たな産業や社会サービスの創造、ひいては経済の活性化、都市の再生に  
 つながる

## 第1 現状と問題点～その危機的状況～

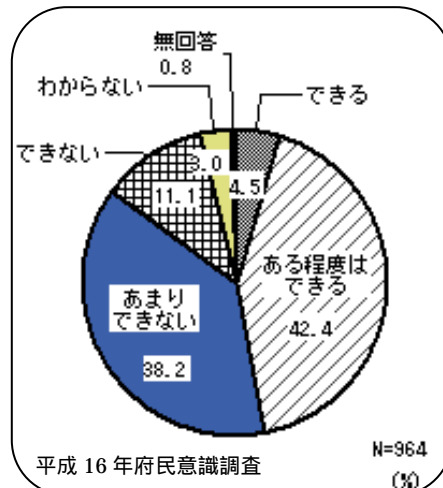
- 1 文化への関心の低さ
- 2 文化資源を戦略的にPRする視点の欠落
- 3 人材の東京流出
- 4 文化に親しみ振興する人が不足
- 5 家庭や、地域の子育て・子育て機能の著しい低下
- 6 次世代育成ができていない
- 7 次代の文化活動の担い手の成長に不安がある
- 8 生涯学習の変革が必要

集約

大阪が持つ豊富な文化的蓄積についての認識や  
 その活用が十分ではなくなりつつある

大阪の魅力について説明や紹介ができると思う人の割合

大阪の魅力（文化、人、産業、まちなど）について  
 たずねられたとしたら、説明や紹介ができますか



文化に親しむ機会が十分に確保されず、発表・表現の場や次代の文化の担い手を  
 育てる環境が十分ではなくなっている

## 第2 文化振興の目標と課題

「人が集い、文化が花開く大阪」の実現を  
 目指す文化振興アクションプランにおいて  
 掲げてきた目標を継承。

目標実現に向けた  
 特に重要な課題

- 1 大阪文化への自信、誇りの復活と発信
- 2 文化のまちづくりと  
 創造性あふれる人づくり
- 3 文化を通じた次世代育成

## 第3 今後の施策の方向

### 1 大阪文化の再発見と情報発信

大阪人の礎となる大阪文化に、もう一度きっちりと  
 目を向けて、現在の感覚、感性で再発見し、内外へ  
 発信することにより、大阪の誇りを取り戻し、大阪  
 文化を次の世代へと継承していきます。

- (1) 文化の掘り起こしとPR  
 伝統芸能、上方演芸をはじめとした大阪文化の振興  
 と情報発信  
 観光資源の整備・情報発信と文化交流の促進
- (2) 文化を育むまちづくり  
 風格ある都市景観の形成と活用  
 歴史的街並みや建造物などの活用
- (3) 文化に親しみ、参加する機会づくり  
 子ども・青少年の文化・芸術に親しみ、参加する機  
 会の充実  
 あらゆる人々が文化に親しみ、参加する機会の充実

### 2 新たな文化創造のための土壌づくり

新しい文化が活発に生み出される土壌を豊かなも  
 のとするとともに、文化創造にとって触媒となり  
 うる映像や音楽に係る産業などとの連携を図るな  
 ど、新たな文化創造がなされるための環境をつ  
 かっていきます。

- (1) 文化創造のための場づくり  
 文化と出会う機会の拡充  
 モデル地域の整備に向けた取組み
- (2) 文化創造の担い手を育む仕組みづくり  
 府民と文化をつなぐ人材の育成支援  
 文化創造等に資する産業との連携

## 第4 文化施策の推進に向けて

- (1) 役割分担  
 府の役割... オール大阪で推進する体制整備 ・民主導の文化振興を図る  
 ・市町村の取組みへの必要な支援措置  
 オール関西での文化振興...文化交流、文化情報発信をオール関西で分担・連携
- (2) 民間活力  
 府民、NPO等との協働...活動の場づくりや情報提供の充実、協働の推進  
 文化を支える仕組み...寄附制度のあり方や民の力を導入する仕組みづくり
- (3) 事業の評価・再編...事業実績のとりまとめ、文化振興会議への意見聴取を通じた事業の評価・再編

## 5年後のすがた～めざすべき将来像と指標～

府民の3人に2人が、  
 大阪の魅力を紹介できるように

文化・芸術へみんなが高い関心を  
 みんなが大阪に魅力を感じるように  
 文化芸術活動への参加機会の充実を

文化・芸術に関心を持つ人の割合をアップ  
 大阪に魅力を感じる人の割合をアップ  
 文化を担う人の割合をアップ